

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
日高町	谷口・小池地区	令和4年2月28日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	16.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	14.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.3ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者なし又は未定の農業者の耕作面積の方が、2.4ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

谷口地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体、紀州農業協同組合が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

小池地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体、紀州農業協同組合が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	[Redacted]	水稻、野菜	1.0 ha	水稻、野菜	1.1 ha	谷口・小池
認農		水稻、野菜	1.0 ha	水稻、野菜	1.2 ha	谷口・小池
		水稻	0.4 ha	水稻	0.4 ha	谷口・小池
計	3人		2.4 ha		2.7 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付けの意向が確認された農地は、7筆(0.8ha)、売渡の意向が確認された農地は11筆(1.2ha)となっている。

農地中間管理機構の活用方針

貸付けを希望している農地は7筆(0.8ha)あり、機構への貸し付けを促していくとともに、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農道の新設や水路の改修等、耕作条件の改善に取り組む。

災害対策への取組方針

冠水害等の被害防止のため、ほ場や水路・水源の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。